

知事辞職勧告決議案どうする

10月7日8時30分、会派会議で中内会長から「明日の最終日、知事辞職勧告決議案が可決されれば知事は辞職し、選挙で県民に信を問うと言っている。」という衝撃的な報告がされた。10時30分、知事記者会見。基本的に橋本最大与党である我々21県政会でも様々な意見が噴出した。この辞職勧告決議案提出に至るまで、昨年11月30日の高知県知事選挙を控える10月に設置された百条委員会「坂本ダム等に関する調査特別委員会」。これは、平成6年に県が発注した坂本ダム建設にあたり談合があったのではないかと疑念が、当時すでに新聞紙上にも再々取り上げられていた。本来なら、その時点で談合疑惑について徹底的な調査を行い問題解決すべき事項である。何故、約9年も経った今、あたかも談合疑惑を解明すべく、百条委員会の設置となったかいまだに疑問である。これは橋本氏の四選阻止の動きと連動し、本来の県公共事業の入札の談合疑惑解明が目的とは言いがたい。1年間の百条委員会の調査結果は、長い時間の経過により全容解明にまで至らなかつた。

これを受けて知事が文書にて説明を行うことを明言したにも関わらず、百条委員会の調査報告に対する知事の説明責任がなされていない等の理由で、10月4日自民党、県民クラブが、知事辞職勧告決議案を提出した。この日から辞職勧告決議案の議決に関して様々な情報や、水面下での工作が飛び交っていた。当初の大方の予想は、可決には至らないということだったが、それらの情報は日々激変していた。

10月7日に知事記者会見。そこで「辞職勧告決議案が可決されれば辞職。県民に信を問う」との会見が行われた。正直驚いた。「何で？」憤りを覚えた。県民と県と議会がまさに一丸となりこの難局を乗り越えなければ行けない時に残念、無念だった。

本来、議会と知事は政策に関して是々非々であるとしても、「県民の為」には、互いに協力できる体制が必要不可欠である。取るべき体制は、あくまでも協力、協働、連携であると考ええる。県勢浮揚の為には、内で争っていったら外と競争できない。私はそう考えている。

10月8日、本会議最終日。辞職勧告決議案採決、賛

成多数にて議案成立。知事は公言どおり辞職した。平成16年11月に知事選挙が行われることとなった。



平成16年10月8日
知事辞職勧告決議案が採択された県議会

私は引き続き橋本大二郎氏を支援する選択をした。

県議として、明確な意志表明は当然と考える上、約1年半、奉職させて頂いてからの選択であり、その理由は。

- ① 財政危機を受けてから、自らを筆頭に一部の自助保護勢力の反発も退け、職員給与の削減や、職員減、公社の見直し、など内部努力を進め、この危機を乗り越える為、まずは自らの姿勢を示し、その上で住民力を引き出す環境を強力に進めている。
- ② 地方のリーダーとして、三位一体の改革に対しても国に対する毅然たる態度を取りつづけ、他の地方との連携を強め地方の声を国に示す姿勢は、その影響力でもわかるように、明らかに地方の声の中心的役割を担っている人物である。
- ③ 山積する課題に対する優れた研究心と問題解決能力を持ち、悪しき慣行や前例に捕らわれることなく実行できる。
- ④ 時勢をいち早くつかみ、抵抗勢力に負けない突破力と行動力が持続している。

私が自信を持って県民に推薦が出来ることは、私が議員になってからもその政治姿勢にブレは見られず、その推進力は一向に衰えていない。

更に、今回の件に関しても議会とのアツレキにも一定の自己責任を感じており、県全体の事を主眼に、改善の努力をすると考えている。

繰り返し、話すが、政争のシーソーゲームをしている暇はない。橋本氏を県政のリーダーとして議会と、建設的な政策的論争、行動を取ることが最優先だと考える。

私は、可能な限り、私が知りうる事を県民に説明し、そして県勢浮揚の一隅の力になりたい。